

親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要

— 教区・組・直轄寺院・直属寺院・一般寺院 —

法要行事基本要綱



中央法要事務所
法要庶務本部法要庶務部

目 次

■ 法要行事基本要綱	
1 教区・組における慶讃法要・協賛行事について……………	1
2 直轄寺院・直属寺院における慶讃法要について……………	3
3 一般寺院における慶讃法要について……………	5
■ 各種事務手続きについて……………	6
■ 特命布教実施の手引き……………	13
■ 記念布教の手引き……………	15

この法要行事基本要綱は、宗派公式 Web サイト(<https://www.hongwanji.or.jp>)からダウンロードいただけます。

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要に関する情報は、
こちらから読み取ってください。



■法要行事基本要綱

この「親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要法要行事基本要綱」は、2023(令和 5)年にお迎えする親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要を機縁とした教区・組における慶讃法要・協賛行事、直轄寺院・直属寺院・一般寺院における慶讃法要の修行・実施について、基本的な事項をまとめ、告知するものであります。

1 教区・組における慶讃法要・協賛行事について

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要をお迎えするにあたり、ご消息にお示しの「み教えに生かされ、いよいよお念仏を喜び、すべてのいのちあるものが、お互いに心を通い合わせて生きていけるような社会の実現」をめざし、趣意書及び付帯事項の内容を踏まえ、それぞれの地域性や特色を十分に反映・発揮した教区・組における親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要・協賛行事(以下「法要行事」という。)を修行・実施いただきます。

(1) 教区における法要行事は、原則、すべての教区について、教区単位で実施いただきます。なお、組における法要行事の実施は、原則、組単位といたしますが、隣接する複数組についても可能とし、積極的な実施をお願いいたします。

(2) 法要行事は、2024(令和 6)年 12 月までの間に実施いただきます。

(3) 法要行事の実施にあたっては、別途「計画書」を作成し、中央法要事務所(法要庶務部)へご提出ください。なお、終了後には、「報告書」をご提出いただきますので、各種記録をお願いいたします。また、複数組で実施する場合は、代表する組事務所から手続きください。

(4) 法要行事は、慶讃法要と協賛行事の 2 部構成とし、次の①～④の要件を満たす内容としてください。

① 慶讃法要の修行

依用する作法は、各教区・組において選定いただきます。

<例> 正信念仏偈作法(第二種：親鸞聖人御誕生 800 年・立教開宗 750 年慶讃法要の際に制定)、宗祖讃仰作法、このたびの慶讃法要に際し制定される法要作法等

なお、このたびの慶讃法要に際しての法要作法は、2021(令和 3)年度中に制定する予定です。詳細は、決定次第別途お知らせいたします。

②布教の実施

- i 教区における法要行事にあつては、特命布教として、特命布教講師を派遣いたします。特命布教講師の出向は、計画される法要行事の日時の連絡報告を受け取りました後、日程調整のうえ、中央法要事務所(伝道社会部)から各教区法要事務所へ通知いたします。なお、特命布教講師の出向にかかる経費(謝礼、交通費、宿泊費等)は、各教区にご用意いただきます。
- ii 組における法要行事にあつては、記念布教として、講師は指定いたしません。ご消息のお心を体するとともに、別途「記念布教の手引き」を参考に、趣意書に掲げる法要の意義及び付帯事項を踏まえた内容で実施いただきます。

③「私たちのちかい」の唱和

「私たちのちかい」の普及は、趣意書付帯事項に掲げるテーマでもあります。多くの参拝者とともに唱和されるプログラムをご検討ください。

④協賛行事の実施

趣意書に掲げる法要の意義や付帯事項に掲げる内容を踏まえるとともに、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトに関する取り組みやSDGsをテーマとした社会活動、離郷門信徒のつどい(ふるさとの会)の奨励や地域・寺おこし事業等それぞれの地域性・特色を十分に反映・発揮した行事を実施いただきます。

法要行事の全般にわたり、門信徒をはじめ、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々にも参拝いただけるものとし、会所、日程、次第等については、各教区及び組でご検討ください。なお、2021(令和3)年4月頃に愛唱歌を制定する予定でありますので、法要行事への取り組みのひとつとして反映してください。詳細は、決定次第別途お知らせいたします。

(5)「計画書」に基づき、法要行事にかかる参拝記念品を交付いたします。

(6)教区における法要行事は、併設する直轄寺院・直属寺院の慶讃法要及び記念行事と合同で修行・実施することができるものといたします。

(7)法要行事の名称は、原則、「(教区・組の名称)親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」とし、法要や協賛行事のテーマ等を示すサブタイトルを設けることができるものといたします。

(8) 法要行事において、帰敬式を執行する場合の会所は、寺院本堂に限ります。
なお、帰敬式の執行には、日程調整、帰敬式執行者任命等の手続きを要しますので、予め、中央法要事務所(一般参拝部)と日程調整を行い、「計画書」をご提出ください。また、帰敬式執行のため出向にかかる経費は、次のとおりといたします。

- ① 教区における法要行事にあつては、各教区にご用意いただきます。
- ② 組における法要行事にあつては、宗派が負担いたします。

(9) 法要行事の実施にかかる助成金の交付は、次のとおりといたします。

- ① 教区における法要行事にあつては、申請に基づき、基本助成金 50 万円を交付し、基本助成金でまかないきれない場合は、内容によって、上限 100 万円までを予算に応じて交付いたします(9 頁参照)。
- ② 広域教区(北海道教区・東北教区・東京教区・四州教区)に対し、広域助成金 10 万円を交付いたします。
- ③ 組における法要行事にあつては、申請に基づき、1 組あたり助成金 10 万円を交付いたします。なお、隣接する複数組が合同で実施する場合も、各組に助成金 10 万円を交付いたします。
- ④ 助成金は、原則、法要行事の実施年度に交付いたします。

2 直轄寺院・直属寺院における慶讃法要について

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要をお迎えするにあたり、趣意書に掲げる「親鸞聖人の説き示してくださった浄土真宗の教えに出遇うことがなければ、今の私はあり得なかったという聖人への感謝と、その教えに出遇えたことの喜びを込めて、聖人のご誕生を祝い、『立教開宗』に感謝する」という法要の意義に基づき、浄土真宗の教えをひろめ、念仏者の生き方の実践を深める願いのもと、直轄寺院・直属寺院における親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要(以下「法要」という。)を修行いただきます。

(1) 法要は、原則、すべての直轄寺院・直属寺院について、その規模を問わず、寺院単位で修行いただきます。

(2) 法要は、2024(令和 6)年 12 月までの間に修行いただきます。

(3) 法要の修行にあつては、別途「計画書」を作成し、中央法要事務所(法要庶務部)へご提出ください。なお、終了後には、「報告書」をご提出いただきますので、各種記録をお願いいたします。

(4)法要においては、次の①～③の要件を満たす内容としてください。

①慶讃法要の修行

依用する作法は、各直轄寺院・直属寺院において選定いただきます。

<例>正信念仏偈作法(第二種：親鸞聖人御誕生 800 年・立教開宗 750 年
慶讃法要の際に制定)、宗祖讃仰作法、このたびの慶讃法要に際し
制定される法要作法等

なお、このたびの慶讃法要に際しての法要作法は、2021(令和3)年度中
に制定する予定です。詳細は、決定次第別途お知らせいたします。

②記念布教の実施

布教講師は指定いたしません。ご消息のお心を体するとともに、「記
念布教の手引き」を参考に、趣意書に掲げる法要の意義及び付帯事項を
踏まえた内容で実施いただきます。

③「私たちのちかい」の唱和

「私たちのちかい」の普及は、趣意書付帯事項に掲げるテーマでもありま
す。多くの参拝者とともに唱和されるプログラムをご検討ください。

法要の全般にわたり、門信徒をはじめ、特に若い人や、これまで仏教や浄
土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々にも参拝いただけるもの
とし、会所、日程、次第、記念行事の有無・内容等については、各直轄寺院・
直属寺院でご検討ください。なお、2021(令和3)年4月頃に愛唱歌を制定
する予定でありますので、法要への取り組みのひとつとして反映してくだ
さい。詳細は、決定次第別途お知らせいたします。

(5)「計画書」に基づき、法要にかかる参拝記念品を交付いたします。

(6)法要は、教務所を併設する教区における慶讃法要と合同で修行することや
直轄寺院・直属寺院における恒例法要等とあわせて修行することができる
ものといいたします。

(7)法要の名称は、原則、「(直轄寺院・直属寺院の名称)親鸞聖人御誕生 850
年・立教開宗 800 年慶讃法要」とし、法要や記念行事のテーマ等を示すサ
ブタイトルを設けることができるものといいたします。

(8)法要において、帰敬式を執行する場合の会所は、寺院本堂に限ります。な
お、帰敬式の執行には、日程調整、帰敬式執行者任命等の手続きを要しま
すので、予め、中央法要事務所(一般参拝部)と日程調整を行い、「計画書」
をご提出ください。また、帰敬式執行のため出向にかかる経費は、各寺院
でご用意いただきます。

(9)法要の修行にあわせ、趣意書に掲げる法要の意義や付帯事項に掲げる内容を踏まえるとともに、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトに関する取り組みやSDGsをテーマとした社会活動、離郷門信徒のつどい(ふるさとの会)の奨励や地域・寺おこし事業その他記念行事の実施を奨励いたします。なお、記念行事は、教務所を併設する教区における協賛行事と合同で実施することができるものといたします。

(10)法要の修行にかかる助成金の交付は、次のとおりといたします。

①教務所を併設しない直属寺院の法要にあつては、申請に基づき、助成金10万円を交付いたします。

②教務所を併設する直轄寺院・直属寺院が教区における慶讃法要とは別に、単独で法要を修行する場合、申請に基づき、助成金10万円を交付いたします。

③助成金は、原則、法要の修行年度に交付いたします。

(11)直轄寺院・直属寺院において、教務所を併設する教区とは別に、単独で法要事務所を設置する場合、法要にかかる事務は、当該事務所を通じて手続きいただきます。

3 一般寺院における慶讃法要について

親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要は、「法縁」によって同じ道を歩む人たちが繋がる喜びを再確認し、実感する場です。親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要を機縁として、寺院本来の目的に立ち返り、全国の一般寺院における慶讃法要の修行を奨励いたします。

(1)慶讃法要は、2024(令和6)年12月までを目途にご修行をお願いいたします。

(2)2024(令和6)年12月までに慶讃法要を修行いただく場合、申請に基づき、寺院への慶祝記念品及び法要参拝者への参拝記念品を交付いたします。

(3)各寺院における宗祖降誕会を慶讃法要として修行いただくことや記念法要等とあわせて修行いただくこと、また、組内や近隣の寺院と合同で修行いただくことも可能といたします。

■各種事務手続きについて

1 教区・組における法要行事／直轄寺院・直属寺院における法要

(1) 『計画書』の提出について

実施の4か月前までに、中央法要事務所(法要庶務部)へ『計画書』を提出してください。なお、組における法要行事については、組事務所から教区法要事務所を経由して、実施の2か月前までに、中央法要事務所(法要庶務部)へ提出してください。

【書類】教区における法要行事『計画書』【様式 A-1】

組における法要行事『計画書』【様式 A-2】

直轄寺院・直属寺院における法要『計画書』【様式 A-3】

但し、教区における法要行事の日時が決定しましたら、『計画書』提出前に中央法要事務所(法要庶務部)へ連絡報告してください。追って、特命布教講師を選定し通知いたしますので、以降、講師出向にかかる連絡調整等は、別途「特命布教実施の手引き」を参照のうえ、直接講師と行ってください。

＜『計画書』提出にあたっての留意点＞

①『計画書』は、各項目について、できる限り具体的に記入してください。

なお、添付書類として、実施にかかる予算書又は収支計画書等(書式任意)を提出してください。また、その他実施にかかる要項等法要行事関係書類がある場合は、あわせて添付してください。

②帰敬式の執行を希望される場合は、予め、『帰敬式実施日程調整願』【様式 B】をもって中央法要事務所(一般参拝部)と日程調整を行ったうえで、『計画書』を提出してください。なお、毎年、次の期日は本山行事等のため帰敬式を執行することができませんので、ご留意ください。

○12月 27日～ 1月 17日 年末年始・御正忌報恩講法要

○ 4月 13日～ 4月 15日 立教開宗記念法要＜春の法要＞

○ 6月 5日～ 6月 8日 大谷本廟納骨・永代経総追悼法要

○11月 22日～ 11月 23日 全国門徒総追悼法要

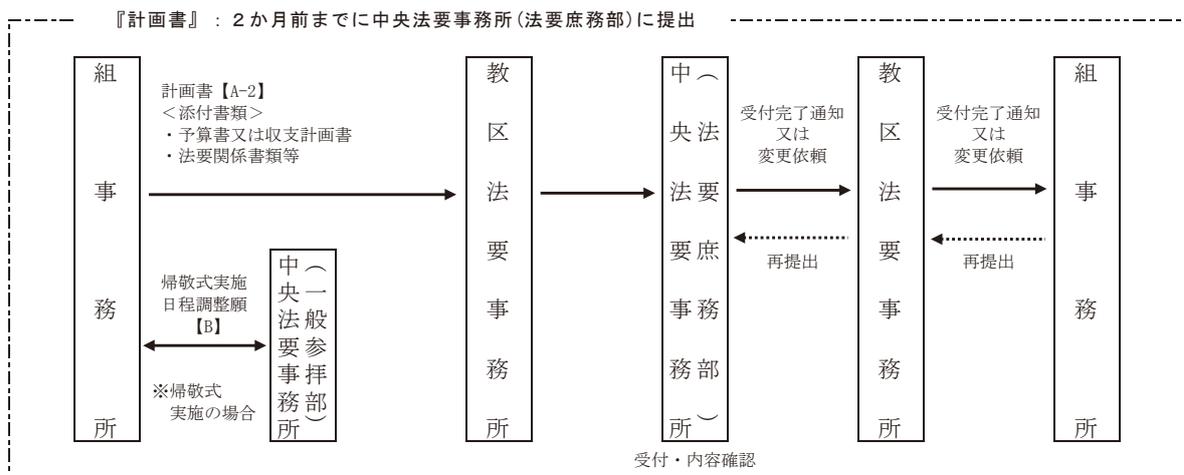
※帰敬式の執行にかかる事務手続きは、中央法要事務所(一般参拝部)が行います。

- ③法要行事(帰敬式を含む)を複数の場所で行う場合は、会場のすべてを記入してください。
- ④組における法要行事について、複数組で行う場合は、代表する組事務所から手続きしてください。

＜『計画書』提出後の事務手続き＞

- ①中央法要事務所(法要庶務部)において、提出された『計画書』の内容を確認します。受け付けが完了しましたら、別途通知いたします。なお、組における法要行事については、受け付け完了の旨を教区法要事務所に通知いたしますので、組事務所にお知らせください。
- ②『計画書』の内容変更等を依頼し、再度『計画書』を提出いただく場合があります。

＜『計画書』提出の事務手続きの流れ＞ ※組における法要行事の場合



(2) 『助成金交付申請書』の提出について

実施の4か月前までに、『計画書』とあわせて、中央法要事務所(法要庶務部)へ『助成金交付申請書』を提出してください。なお、組における法要行事については、組事務所から教区法要事務所を経由して、実施の2か月前までに、『計画書』とあわせて、中央法要事務所(法要庶務部)へ提出してください。

【書類】教区における法要行事『助成金交付申請書』【様式 C-1】

組における法要行事『助成金交付申請書』【様式 C-2】

直轄寺院・直属寺院における法要『助成金交付申請書』【様式 C-3】

< 『助成金交付申請書』提出にあたっての留意点 >

組における法要行事を複数組で実施する場合でも、それぞれの組に助成金を交付いたしますので、各組事務所から提出してください。

< 『助成金交付申請書』提出後の事務手続き >

助成金は、実施の2週間前を目途に中央法要事務所(法要庶務部)から交付(振込み)いたしますので、受領後、速やかに領収書を中央法要事務所(法要庶務部)まで提出してください。

①教区における法要行事

基本助成金 50 万円

広域助成金 10 万円(北海道教区・東北教区・東京教区・四州教区)

②組における法要行事

助成金 10 万円(1組あたり)

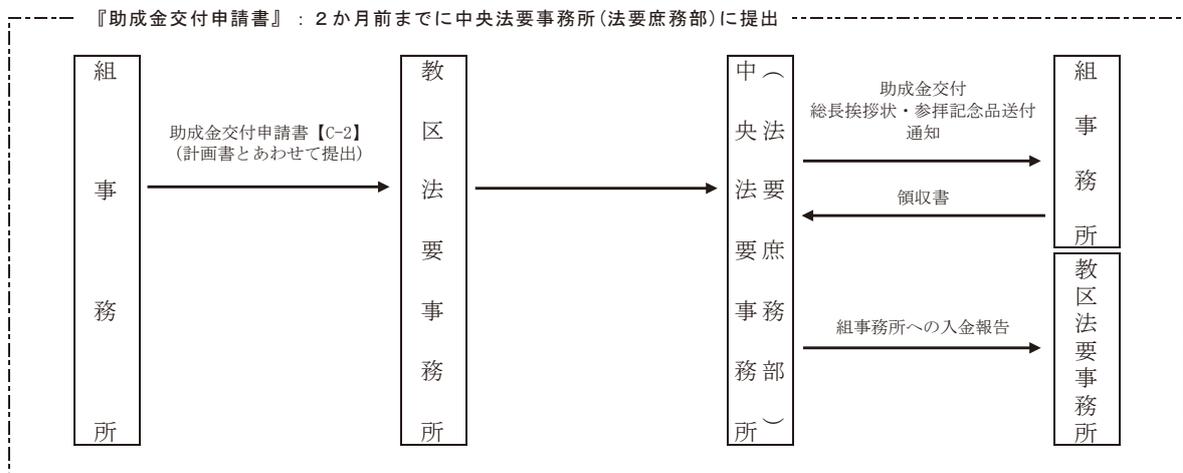
※組における法要行事にかかる助成金は、中央法要事務所(法要庶務部)から直接、組事務所の指定口座に振込み、通知いたしますとともに、教区法要事務所に報告をいたします。

③直轄寺院・直属寺院における法要

助成金 10 万円

※教務所を併設する教区における法要行事と合同で実施する場合は、直轄寺院・直属寺院への助成金は、交付いたしません。

< 助成金交付の事務手続きの流れ > ※組における法要行事の場合



(3)「総長挨拶状」及び「参拝記念品」の送付について

実施の 2 週間前を目途に中央法要事務所(法要庶務部)から「総長挨拶状」及び「参拝記念品」を送付いたします。なお、送付先及び送付数については、事前に確認いたします。

(4)『報告書』の提出について

実施後 2 か月以内に、中央法要事務所(法要庶務部)へ『報告書』を提出してください。なお、組における法要行事については、実施後 2 か月以内に教区法要事務所へ提出してください。

※教区法要事務所は、組事務所から提出された『報告書』を速やかに中央法要事務所(法要庶務部)へ提出してください。

【書類】 教区における法要行事『報告書』【様式 D-1】

組における法要行事『報告書』【様式 D-2】

直轄寺院・直属寺院における法要『報告書』【様式 D-3】

<『報告書』提出にあたっての留意点>

①『報告書』は、各項目について、できる限り具体的に記入してください。

なお、添付書類として、法要行事の収支(報告書提出時点/書式任意)及び日程表、法要差定、しおり、パンフレット、記録写真等を提出してください。

②組における法要行事について、複数組で実施する場合は、代表する組事務所から手続きしてください。

(5)『助成金交付申請書(追加交付)』の提出について

教区における法要行事にあっては、実施経費が基本助成金(広域助成金を含む)でまかないきれない場合、さらに 50 万円を限度として、助成金の追加交付を申請することができます。申請にあたっては、『報告書』とあわせて、『助成金交付申請書(追加交付)』を提出してください。但し、助成金の追加交付は、法要行事の実施内容や経費の支出内容等を総合的に勘案し、中央法要事務所(法要庶務部)において、追加すべき助成金の額を決定し、交付いたします。

【書類】 教区における法要行事『助成金交付申請書(追加交付)』【様式 E】

< 『助成金交付申請書(追加交付)』提出の留意点 >

- ①助成金の追加交付にあたり、中央法要事務所(法要庶務部)から教区法要事務所に必要書類の提出を求めることがあります。
 - ②中央法要事務所(法要庶務部)で決定した助成金を交付(振込み)いたしますので、受領後、速やかに領収書を中央法要事務所(法要庶務部)まで提出してください。
- ※『助成金交付申請書(追加交付)』は、『報告書』とあわせて提出してください。

2 一般寺院における法要

一般寺院における法要の修行に際し、慶祝記念品及び参拝記念品の交付にかかる事務手続きにつきましては、2020(令和2)年12月頃に、別途お知らせいたしますとともに、「宗報」及び宗派公式 Web サイト等で一般寺院にご案内いたします。

3 各種事務手続き書類一覧

各種事務手続き書類は、宗派公式 Web サイトからダウンロードいただき、ご利用ください。

<教区における法要行事>

書類	提出先 (中央法要事務所)	提出期限	様式
計画書	法要庶務部	4 か月前迄	A-1
帰敬式実施日程調整願	一般参拝部	(※1)	B
助成金交付申請書	法要庶務部	計画書とあわせて提出	C-1
報告書	法要庶務部	2 か月以内	D-1
助成金交付申請書(追加交付)	法要庶務部	報告書とあわせて提出	E

<組における法要行事>

書類(※2)	提出先	提出期限	様式
計画書	教区法要事務所	2 か月前迄(法要庶務部)	A-2
帰敬式実施日程調整願	一般参拝部	(※1)	B
助成金交付申請書	教区法要事務所	計画書とあわせて提出	C-2
報告書	教区法要事務所	2 か月以内	D-2

<直轄寺院・直属寺院における法要>

書類	提出先 (中央法要事務所)	提出期限	様式
計画書	法要庶務部	4 か月前迄	A-3
帰敬式実施日程調整願	一般参拝部	(※1)	B
助成金交付申請書	法要庶務部	計画書とあわせて提出	C-3
報告書	法要庶務部	2 か月以内	D-3

※1 帰敬式を実施する場合、予め、「帰敬式実施日程調整願」をもって中央法要事務所(一般参拝部)と実施可能日の調整を行ったうえで、計画書を作成・提出してください。

※2 組における法要行事について、「計画書」及び「助成金交付申請書」は、教区法要事務所を経由して、提出期限迄に中央法要事務所(法要庶務部)へ提出してください。また、「報告書」は、実施後2か月以内に教区法要事務所へ提出し、教区法要事務所は、速やかに中央法要事務所(法要庶務部)へ提出してください。

4 問い合わせ窓口

内容	中央法要事務所担当部門
法要行事基本要綱に関すること 法要行事全般に関すること	法要庶務部
帰敬式に関すること	一般参拝部 (参拝教化部<本山担当>)
特命布教及び記念布教に関すること	伝道社会部 (僧侶養成部<布教使担当>)
愛唱歌に関すること	教化部 (寺院活動支援部<組織教化担当>)
スローガン・ロゴマークに関すること	総合情報センター (社会部<社会情報担当>)
法式全般(法要作法等)に関すること	式務部

■特命布教実施の手引き

1 目 的

本手引きは、教区における法要行事に際し、特命布教講師による布教の実施について、基本的事項を定めるものです。

2 布教名称

教区における法要行事特命布教

3 布教内容

(1)親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についてのご消息のお心を体し、趣意書に掲げる法要の意義及び付帯事項を十分に踏まえ、「伝わる伝道」を念頭にあらゆる人びとに「念仏者の生き方」が伝わる法話。

※出向講師は、予め研修を受講のうえで法話を行います。

(2)講題が必要な場合は、講師へ直接ご確認ください。

4 布教時間

30 分～40 分程度(1 座)

5 講師衣体

略装第 2 種(黒衣・特命布教輪袈裟・切袴・白服・白足袋・中啓・双輪念珠)

6 会 場

(1)布教の会場は、ご本尊をご安置し講壇(演台・高机)・御文章・時計をご用意ください。

(2)講師控室をご用意ください。

7 法話形態

御讃題～法話～御文章(『聖人一流章』)拝読

※会場に御文章をご用意ください。

8 布教作法

基本作法は次のとおりとします。なお、入退出(堂)は、会場の形態に応じ適宜対応してください。

(1)ご本尊前で合掌・礼拝の後、講壇(演台・高机)に向かう

(2)講壇前に立ち、中啓を置いて一揖

(3)御文章箱の蓋をご本尊より下座に置く

- (4)「御文章」をいただき、開いて御文章箱の中に置く
- (5)合掌し、「御讃題」をいただく
- (6)法話
- (7)「御文章」(『聖人一流章』)拝読
- (8)いただいた「御文章」を箱に戻し、蓋をした後一揖
- (9)ご本尊前で合掌・礼拝の後、退出する

9 御法礼

教区にてご用意いただきます。詳細は、出向講師決定の際に通知します。

10 交通費・宿泊・食事

(1)交通費

講師の最寄り駅を通知いたしますので、最寄り駅から会場までの最も効率的な経路・方法による運賃を算定し、鉄道・航空機・船舶・バス等の合計往復運賃実費額を支給してください。なお、算定にあたっては、通常の指定料金としてください。グリーン料金・スーパーシート料金等は不要です。

(2)宿泊

出向講師に宿泊(前・後泊含)の有無をご確認のうえ、手配をお願いいたします。宿泊は朝食付としてください。

(3)食事

法要行事日程に応じて、ご提供をお願いします。夕食懇親会等がある場合の会費は教区でご用意ください。

11 その他

- (1)出向講師の基本情報(現住所・電話番号・名前の読み方・最寄り駅・喫煙有無等)は、講師決定の際に通知いたします。
- (2)講師へ過剰な土産等はお控えください。
- (3)本手引きにない事項については、教区法要事務所と中央法要事務所(伝道社会部)で協議のうえ対応することといたします。

■ 記念布教の手引き

本手引きは、組における法要行事、直轄寺院・直属寺院における法要に際し、記念布教の実施について、参考としていただくものです。

1 記念布教について

記念布教では、親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についてのご消息のお心を体し、趣意書に掲げる法要の意義及び付帯事項を十分に踏まえ、「伝わる伝道」を念頭にあらゆる人びとに「念仏者の生き方」が伝わる法話を行っていただきます。法話の要となるべき点をご確認ください。

御誕生・立教開宗

「親鸞聖人は承安 3 年・1173 年にご誕生となり、御年 9 歳で出家得度され、比叡山で修行を重ねられましたが、29 歳の折、山を下りて法然聖人の御弟子となられ、阿弥陀如来の本願念仏の世界に入られました。その後、専修念仏停止によって越後にご流罪になられ、赦免の後は関東に赴かれて他力念仏のみ教えを人々に伝えられるとともに、『教行信証』の執筆にとりかかられました。他力念仏のみ教えがまとめられた本書は、浄土真宗の根本聖典という意味でご本典と呼ばれています。そして、そのご本典の記述によって、その成立を親鸞聖人 52 歳の時、すなわち元仁元年・1224 年とみて、この年を立教開宗の年と定めています。」

『親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息』

念仏者の生き方

「阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方であり、また、世の安穩、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に沿う生活です。」

『親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息』

立教開宗の意義

「阿弥陀仏から頂いている御恩への感謝の言葉がお念仏であり、その救いの在り方を、念仏者の生き方として私たちにわかりやすく、しかも体系立てて説き示してくださったということが、浄土真宗にとって親鸞聖人による『立教開宗』の意義であります。」

『親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要趣意書』

慶讃法要について

「親鸞聖人の説き示してくださった浄土真宗の教えに出遇うことがなければ、今の私はあり得なかったという聖人への感謝と、その教えに出遇えたことの喜びを込めて、聖人のご誕生を祝い、『立教開宗』に感謝する慶讃法要をお勤めするのです。」

『親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要趣意書』

親鸞聖人が他力念仏の教義を『教行信証』にまとめられ、他力念仏こそが、在家出家を問わず等しく救われる道であることを、命をかけて明らかにされたことをあらためて共に味わい、み教えに出遇えた喜びを分かち合えるご縁といたしましょう。

2 「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ

趣意書の付帯事項【大きな感動につながる法要を】には、「今回の慶讃法要は、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々へ、新鮮なメッセージをおくる絶好の機会にしなければなりません」とあります。お念仏のみ教えが一人でも多くの方に「伝わる」ことが、このたびの記念布教の使命です。付帯事項【伝わる伝道を】の課題を受けとめ、記念布教を実施してください。

趣意書 付帯事項【伝わる伝道を】

真実信心を正しく、わかりやすく、ありがたく伝えることが伝道の基本であり、儀礼や音楽の有効性を踏まえたうえで、伝道教団であるからにはやはり「言葉」は大切です。ご法義そのものは時代を超えるものですが、時代の状況や人びとの意識に応じた伝道の方法は工夫されるべきです。近年、指摘されているように「伝える伝道」から「伝わる伝道」へと本質的に転換していく必要があります。今回の慶讃法要を機に、宗門の内外に大切なメッセージを発信する文書でも、教理や教学の専門用語を、誰にでもわかりやすい言葉として紡ぎかえていく大胆な工夫をしていかなければなりません。

3 基本事項

記念布教の実施については、講師衣体・法話時間・会場・作法等の指定はありませんが、実施する際に、確認すべき点を挙げておきます。

(1) 講師衣体

略装第2種(黒衣・輪袈裟・切袴・白服・白足袋・中啓・双輪念珠)を基本としますが、法要行事内容や会場等に応じて決めてください。

(2) 法話時間

極端に短い時間や長時間にならないよう設定してください。

参考：教区における法要行事特命布教法話時間 30分～40分程度

(3) 会場

ご本尊がご安置された会場で実施してください。

(4) 作法

入退出(堂)の方法、講壇(演台・高机)の位置、黒板の有無等、講師と事前に確認を行ってください。

(5) その他

事前に会所と講師で十分確認を行い、記念布教を実施してください。

— 参考資料 —

- 1 本山における慶讃法要について(概要)……………(1)
- 2 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息……………(3)
- 3 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要趣意書……………(4)
- 4 一慶讃法要の趣意 付帯事項—
親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要及び関連諸行事を進
めるにあたって……………(6)
- 5 第 25 代専如門主伝灯奉告法要ご親教「念仏者の生き方」……………(8)
- 6 「私たちのちかい」についての親教……………(10)

本山における慶讃法要について(概要)

本山における慶讃法要の概要については、以下のとおりです。詳しい内容につきましては、別途「親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要団体参拝募集要綱」等をもって告知いたします。

(1) 修行期日

2023(令和 5)年

第 1 期	3 月 29 日(水)～4 月 3 日(月)	6 日間	
第 2 期	4 月 10 日(月)～4 月 15 日(土)	6 日間	
第 3 期	4 月 24 日(月)～4 月 29 日(土)	6 日間	
第 4 期	5 月 6 日(土)～5 月 11 日(木)	6 日間	
第 5 期	5 月 16 日(火)～5 月 21 日(日)	6 日間	5 期 30 日間

(2) 法要時間

午前の座 午前 10 時

午後の座 午後 2 時 <1 日 2 座>

但し、5 月 18 日から 21 日の 4 日間については、1 日 1 座<午前>とし、4 月 29 日、5 月 6 日及び 5 月 7 日の法要時間については、別に定めます。

<参考>

- ①4 月 29 日、5 月 6 日及び 5 月 7 日は、宗門内外を問わず、特にこれまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々にも参拝いただける法要行事の企画を予定しています。
- ②5 月 18 日及び 5 月 19 日は、幼児を主対象とした法要行事の企画を予定しています。
- ③5 月 20 日は、龍谷総合学園の学生・生徒を主対象とした法要行事の企画を予定しています。

(3) 基本日程

時間	内容	場所
5:30	開門	
6:00	晨朝	両 堂
9:35	日程説明 記念布教 挨拶	御 影 堂
10:00	慶讃法要<午前の座>	御 影 堂
引続き (11:45 頃)	帰敬式	阿弥陀堂
12:30		
13:35	日程説明 記念布教 挨拶	御 影 堂
14:00	慶讃法要<午後の座>	御 影 堂
引続き (15:45 頃)	帰敬式	阿弥陀堂
引続き (16:30 頃)	日没勤行	両 堂
(17:00 頃)	閉門	

【帰敬式について】

○慶讃法要の午前の座・午後の座に引き続き、1日2回(午前11時45分頃・午後3時45分頃)執り行われます。

○次の法要期日は、平常時の帰敬式時間(晨朝後・午後1時30分)をもって執り行われます。

①4月29日(土) ②5月6日(土) ③5月7日(日)

④5月18日(木) ⑤5月19日(金) ⑥5月20日(土)

○5月21日(日)は、晨朝後の帰敬式のみ執り行われます。

(4) 協賛行事等について

法要期間中、4月29日(土)、5月6日(土)及び5月7日(日)については、本山における協賛行事を予定しています。

親鸞聖人御誕生 850年 についての消息
立教開宗 800年

来る2023年には、宗祖親鸞聖人のご誕生850年、また、その翌年には立教開宗800年にあたる記念すべき年をお迎えするにあたり、2023年に慶讃法要をお勤めいたします。

親鸞聖人は承安3年・1173年にご誕生となり、御年9歳で出家得度され、比叡山で修行を重ねられましたが、29歳の折、山を下りて法然聖人の御弟子となられ、阿弥陀如来の本願念仏の世界に入られました。その後、専修念仏停止によって越後にご流罪になられ、赦免の後は関東に赴かれて他力念仏のみ教えを人々に伝えられるとともに、『教行信証』の執筆にとりかかられました。他力念仏のみ教えがまとめられた本書は、浄土真宗の根本聖典という意味でご本典と呼ばれています。そして、そのご本典の記述によって、その成立を親鸞聖人52歳の時、すなわち元仁元年・1224年とみて、この年を立教開宗の年と定めています。

仏教は今から約2500年前、釈尊が縁起や諸行無常・諸法無我というこの世界のありのままの真実をさとられたことに始まります。翻って私たちは、この執われのないおさとの真実に気づくことができず、常に自分中心の心で物事を見て、悩み、悲しみ、あるいは他人と争ったりしています。釈尊は、このような私たちをそのままに救い、おさとの真実へ導こうと願われたのが阿弥陀如来であることを教えてくださいました。そして、親鸞聖人は、この阿弥陀如来の願いが、南無阿弥陀仏のお念仏となってはたらき続けてくださっていることを明らかにされたのです。

ありのままの真実に基づく阿弥陀如来のお慈悲でありますから、いのちあるものすべてに平等にそそがれ、自己中心的な考え方しかできない煩惱具足の私たちも決して見捨てられることはありません。その広大なお慈悲を思うとき、親鸞聖人が「恥づべし傷むべし」とおっしゃったように、阿弥陀如来のお心とあまりにもかけ離れた私たちの生活を深く慚愧せざるをえません。しかし、この慚愧の思いは、阿弥陀如来の悲しみを少しでも軽くすることができればという方向に私たちを動かすでしょう。

それは、阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方であり、また、世の安穩、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に沿う生活です。み教えに生かされ、いよいよお念仏を喜び、すべてのいのちあるものが、お互いに心を通い合わせて生きていけるような社会の実現に向け、宗門総合振興計画の取り組みを進めながら、来るべき親鸞聖人ご誕生850年ならびに立教開宗800年の慶讃法要をともにお迎えいたしましょう。

平成31年 1月9日
2019年

龍谷門主 釋 專 如

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要

趣 意 書

来る 2023（令和 5）年に宗祖親鸞聖人のご誕生 850 年を、また、その翌年には立教開宗 800 年をお迎えすることになります。つきましては、私たちの宗門は 2023（令和 5）年にその慶讃法要をお勤めいたします。

ものごとを自己中心的にしか考えられない私たちがこの世を生きることは苦悩そのものです。その苦悩を超えて生きていく道を教えてくださるのが仏法です。阿彌陀仏は私たちに「どんなに孤独で苦しく悲しくとも、私はあなた方一人ひとりを、そのままに受けとめて、決して見放さない」との救いのメッセージを「南無阿彌陀仏」というみ名に込めて、よび続けておられます。そのメッセージをそのままに領き受けとめることが、私たちに届けられた真実信心となり、どのような状況におかれようとも揺らぐことのない尊い安心を頂くことになるのです。それこそが、さまざまな苦悩にも向きあって生きることのできる依りどころとなりましょう。そういう阿彌陀仏から頂いている御恩への感謝の言葉がお念仏であり、その救いの在り方を、念仏者の生き方として私たちにわかりやすく、しかも体系立てて説き示してくださったということが、浄土真宗にとって親鸞聖人による「立教開宗」の意義であります。

遙か 2500 年前、釈尊は、「諸行無常」と「縁起」という、この世界と人間のありのままの真実を見抜かれました。さらにそのような在り方のなかには、変化しない実体的な自我など存在しないにもかかわらず、人びとは自ら仮想した自我に執われ、限りない欲望に基づいて、自らに苦しみを、そして世界にさまざまな争いを引き起こしていることを明らかにされました。これは、現代にもそのままに通じる現実です。

およそ 800 年前、親鸞聖人は、自己の在り方を深く省みて、私たち人間とは自己中心的な思い、煩惱からいかにしても抜け出ることのできない存在であると気づかれました。しかし、そういう煩惱に突き動かされる私たち誰にも、誰ひとり取り残すことなく尊い安心を与えようとはたらき続けている阿彌陀仏の願いに出遇われたのでした。そのことを身を以て私たちの生き方として示してくださったのが親鸞聖人です。その親鸞聖人の説き示してくださった浄土真宗の教えに出遇うことがなければ、今の私はあり得なかったという聖人への感謝と、その教えに出遇えたことの喜びを込めて、聖人のご誕生を祝い、「立教開宗」に感謝する慶讃法要をお勤めするのです。

きて、現代世界は、社会・国家のレベルでは自国の経済や文化を優先する排他的で閉鎖的な在り方が優勢となり、それにより国際的にさまざまな対立や紛争が起こっています。また個人レベルでは、自己努力と自己責任という名目のもとに、共に生きるという価値観が薄らぎ、孤独・孤立が深刻な問題となっています。こうした人類の破滅をももたらすような閉塞した現代世界の方向性を、互いに響き合っ
て生きていける方向へと転換し逆転させていくことは、世界のすべての宗教が果たすべき役割です。しかしながら、日本のみならず世界各地域では硬直した宗教からの離反現象が広がりつつあり、宗教は、その役割を十分に果たせているとはいえません。

このような状況のなか、今こそ、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」を理念とし、仏道の基本を踏まえて人びとと共に歩む私たち念仏者の果たすべき使命は、かけがえのない、大変に重いものです。

今回の慶讃法要に向けて、「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」との親鸞聖人のお言葉を胸に、地道にその役割を果たすべく、精一杯精進してまいりましょう。

2019（令和元）年8月

浄土真宗本願寺派
龍谷山 本願寺

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要 及び関連諸行事を進めるにあたって

このたび、親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要の趣意書を起草するなか、宗門が慶讃法要の在り方及び関連諸行事を考え、企画するうえからの課題として、主要な点を次のとおり掲げました。

【大きな感動につながる法要を】

そもそも慶讃法要は、「法縁」によって同じ道を歩む人たちが繋がる喜びを再確認し、実感する場です。今回の慶讃法要は、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々へ、新鮮なメッセージをおくる絶好の機会にしなければなりません。そこにもまた、今回のような大きな法要を営む意義があります。従って、それに相応しい儀礼性を具えつつ、大きな感動を感じていただけるような法要の在り方を工夫することが大切です。

【伝わる伝道を】

真実信心を正しく、わかりやすく、ありがたく伝えることが伝道の基本であり、儀礼や音楽の有効性を踏まえたうえで、伝道教団であるからにはやはり「言葉」は大切です。ご法義そのものは時代を超えるものですが、時代の状況や人びとの意識に応じた伝道の方法は工夫されるべきです。近年、指摘されているように「伝える伝道」から「伝わる伝道」へと本質的に転換していく必要があります。今回の慶讃法要を機に、宗門の内外に大切なメッセージを発信する文書でも、教理や教学の専門用語を、誰にでもわかりやすい言葉として紡ぎかえていく大胆な工夫をしていかなければなりません。

【「私たちのちかい」の普及を】

今回の慶讃法要に向けて、将来を担っていく若い世代へのより積極的な伝道を重視していくことが大切です。専如ご門主は 2018（平成 30）年の「秋の法要」で、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々に向けて、「念仏者の生き方」の肝要として「私たちのちかい」を示されました。この「私たちのちかい」は、日々の生活のなかでの私たちの在り方を易しい言葉で 4 カ条にまとめられたものです。ご門主のお心を真摯に受けとめ、特に今回の慶讃法要に向けて、誰にでも理解しやすい言葉で述べられた「私たちのちかい」があらゆる場面で、多くの人びとに唱和していただけるよう、その普及に努めていきましょう。

【社会に開かれた宗門へ】

これまでしばしば指摘されながらも、なかなか改善されてこなかった「開かれた宗門」への脱皮という課題があります。そもそも出家主義の仏教とは異なり、この世俗世界で仏道を歩むという念仏者の在り方は、「生きとし生けるものと共に生きていく」という大乘仏教の理想を実現していく道です。阿弥陀仏の教えに出遇えた私たちは他者の苦しみや悲しみに無関心ではられません。この他者への思いが基本にあってこそ、仏法に基づく仏教者の社会参画や社会貢献を実現し、公共性や公益性という社会的な要請にも応えうるのです。今回の慶讃法要をよき機縁として、より多くの人びとと心を開いて共に生かされて生きることの尊さと、喜びを伝えうる開かれた宗門へと脱皮していきましょう。

【具体的な社会実践として】

私たち宗門は長年、社会実践のひとつとして平和問題に取り組んできました。特に、戦後 70 年を機縁に平和に関する学びを深めるなかで、私たち誰もが取り組める平和への具体的な貢献策として、「貧困の克服」に向けた実践運動を展開しています。これは、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の基本理念と軌を一にするものであります。

さらに他の宗派に先駆けて、国際連合が提唱する SDG s（持続可能な開発目標）にも注目してシンポジウムなどを開催してきました。SDG s の基本理念は「誰一人取り残さない」ということであり、「十方衆生を救うという阿弥陀仏の大悲の教え」と親和性があります。

これからも仏法に基づき、宗門内外の人びとと連携しつつ、SDG s をはじめとした社会の課題に取り組むことで、開かれた宗門を目指してまいりましょう。

『念仏者の生き方』

仏教は今から約2500年前、釈尊しやくそんがさとりを開いて仏陀ぶつだとなられたことに始まります。わが国では、仏教はもともと仏法ぶつぽうと呼ばれていました。ここでいう法とは、この世界と私たち人間のありのままの真実ということであり、これは時間と場所を超えた普遍的な真実です。そして、この真実を見抜き、目覚めた人を仏陀といい、私たちに苦悩を超えて生きていく道を教えてくれるのが仏教です。

仏教では、この世界と私たちのありのままの姿を「諸行無常しよぎやうむじやう」と「縁起えんぎ」という言葉で表します。「諸行無常」とは、この世界のすべての物事は一瞬もとどまることなく移り変わっているということであり、「縁起」とは、その一瞬ごとにすべての物事は、原因や条件が互いに関わりあって存在しているという真実です。したがって、そのような世界のあり方の中には、固定した変化しない私というものは存在しません。

しかし、私たちはこのありのままの真実に気づかず、自分というものを固定した実体と考え、欲望の赴くままに自分にとって損か得か、好きか嫌いかなど、常に自己中心の心で物事を捉えています。その結果、自分の思い通りにならないことで悩み苦しんだり、争いを起こしたりして、苦悩の人生から一步たりとも自由になれないのです。このように真実まことに背いた自己中心性を仏教では無明煩惱むみやうぼんのうといい、この煩惱が私たちを迷いの世界に繋ぎ止める原因となるのです。なかでも代表的な煩惱は、むさぼり・いかり・おろかさの三つで、これを三毒さんどくの煩惱といいます。

親鸞聖人しんらんしやうにんも煩惱を克服し、さとりを得るために比叡山ひえいざんで20年にわたりご修行に励まれました。しかし、どれほど修行に励もうとも、自らの力では断ち切れない煩惱の深さを自覚され、ついに比叡山お ほうねんを下り、法然聖人のお導きによって阿弥陀如来あみだにやらいの救いはたらきに出遇われました。阿弥陀如来とは、悩み苦しむすべてのものをそのまま救い、さとりの世界へ導こうと願われ、その願い通りにはたらき続けてくださっている仏さまです。この願いを、本願ほんがんといいます。我執がしゅう、我欲がよくの世界に迷い込み、そこから抜け出せない私を、そのままの姿で救うとはたらき続けていてくださる阿弥陀如来のご本願ほど、有り難いお慈悲じひはありません。しかし、今ここでの救いの中にもありながらも、そのお慈悲ひとすじにお任せできない、よろこべない私の愚かさ、煩惱の深さに悲嘆ひたんせざるをえません。

私たちは阿弥陀如来のご本願を聞かせていただくことで、自分本位にしか生きられない無明の存在であることに気づかされ、できる限り身を慎み、言葉を慎んで、少しずつでも煩惱を克服する生き方へとつくり変えられていくのです。それは例えば、自分自身のあり方としては、欲を少なくして足ることを知る「少欲知足」であり、他者に対しては、穏やかな顔と優しい言葉で接する「和顔愛語」という生き方です。たとえば、それらが仏さまの真似事といわれようとも、ありのままの真実に教え導かれて、そのように志して生きる人間に育てられるのです。このことを親鸞聖人は門弟に宛てたお手紙で、「(あなた方は)今、すべての人びとを救おうという阿弥陀如来のご本願のお心をお聞きし、愚かなる無明の酔いも次第にさめ、むさぼり・いかり・おろかさという三つの毒も少しずつ好まぬようになり、阿弥陀仏の薬をつねに好む身となっておられるのです」とお示しになられています。たいへん重いご教示です。

今日、世界にはテロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題が山積していますが、これらの原因の根本は、ありのままの真実に背いて生きる私たちの無明煩惱にあります。もちろん、私たちはこの命を終える瞬間まで、我欲に執られた煩惱具足の愚かな存在であり、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです。

国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう。

2016(平成28)年10月1日

浄土真宗本願寺派門主

大谷 光淳

「私たちのちかい」についての親教

私は伝灯奉告法要の初日に「念仏者の生き方」と題して、大智大悲からなる阿弥陀如来のお心をいただいた私たちが、この現実社会でどのように生きていくのかということについて、詳しく述べさせていただきました。このたび「念仏者の生き方」を皆様により親しみ、理解していただきたいという思いから、その肝要を「私たちのちかい」として次の四カ条にまとめました。

わたし 私たちのちかい

ひとつ、自分の殻からに閉じこもることなく
穏やかな顔かおと優しい言葉ことばを大切にします
微笑み語りかける仏ほとけさまのように

ひとつ、むさぼり、いかり、おろかさに流ながされず
しなやかな心こころと振る舞いまいを心がけます
心安らかな仏ほとけさまのように

ひとつ、自分だけを大事だいじにすることなく
人と喜びよろこみや悲しみかなを分かち合あいます
慈悲じに満ちみちた仏ほとけさまのように

ひとつ、生かされていることに気づきき
日々ひびに精一杯せいいつぱいつとめます
人びとの救すくいに尽くす仏ほとけさまのように

この「私たちのちかい」は、特に若い人の宗教離れが盛んに言われております今日、中学生や高校生、大学生をはじめとして、これまで仏教や浄土真宗のみ教えにあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会機会で唱和しょうわしていただきたいと思っております。そして、先人の方々が大切に受け継いでこられた浄土真宗のみ教えを、これからも広く伝えていくことが後に続く私たちの使命であることを心に刻み、お念仏申す道を歩んでまいりましょう。

2018（平成30）年11月23日

浄土真宗本願寺派門主 大谷光淳

発行：親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要

中央法要事務所 法要庶務本部法要庶務部

600-8501

京都市下京区堀川通花屋町下ル

浄土真宗本願寺派宗務所

TEL 075-371-5181(代表)

発行日：2020(令和 2)年 10 月